

令和4年版

# 市税のあらまし



島田市

## 目 次

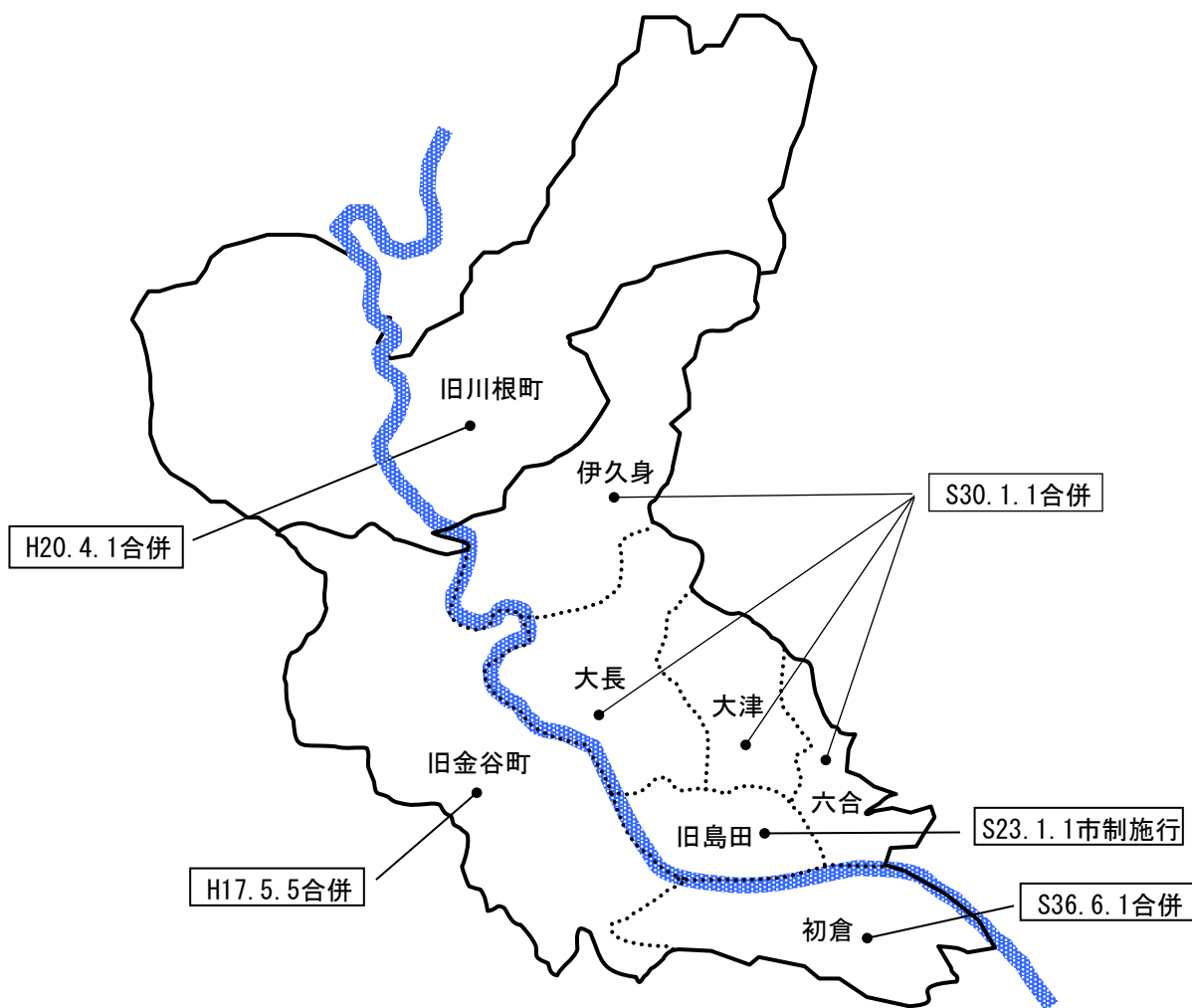
1	島田市の概況	1
2	島田市の行政組織	3
3	市の予算と決算	7
4	市税の概要	
	I 市税の収入状況	9
	II 市税の滞納状況	16
	III 口座振替利用の状況	18
	IV コンビニエンスストア納付及びスマートフォン決済の状況	19
	V 地方税共通納税システムの利用状況	19
	VI 市民1人当たりの税負担額	20
5	市税制度	
	I 市税の税率	22
	II 市税の申告	26
	III 市税の納期限	27
6	市民税	
	I 個人市民税	28
	II 法人市民税	32
7	固定資産税	
	I 固定資産税	33
	II 国有資産等所在市町村交付金	39
8	諸 税	
	I 軽自動車税	40
	II 市たばこ税	42
	III 特別土地保有税	42
	IV 入湯税	42
9	都市計画税	43
10	そ の 他	
	税務証明書等交付状況	45

# 1 島田市の概況

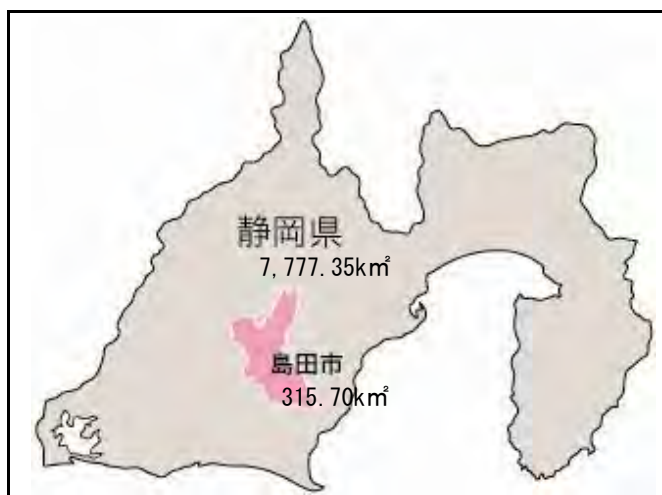
## (1) 市勢概況

島田市は静岡県の中央部、大井川の流域に位置しています。北部は山が多く、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地から成っています。

かつては、榛原郡及び志太郡の40の村・集落から廃置分合を繰り返しましたが、平成17年5月5日に旧島田市と旧金谷町が合併し新島田市が誕生しました。そして、平成20年4月1日に旧川根町全域を編入合併し現在の行政区域となっています。



- ◎島田市の面積  
315.70km<sup>2</sup>
- ◎島田市の広がり  
東西 約23km  
南北 約31km
- ◎市役所(本庁舎)の位置  
東経 138度10分34秒  
北緯 34度50分11秒  
海拔 56.4m
- ◎住民基本台帳による人口及び世帯数  
人口 96,769人  
世帯数 38,766世帯  
(令和4年3月31日現在。外国人を含む。)



## (2) 人口・世帯数・面積等

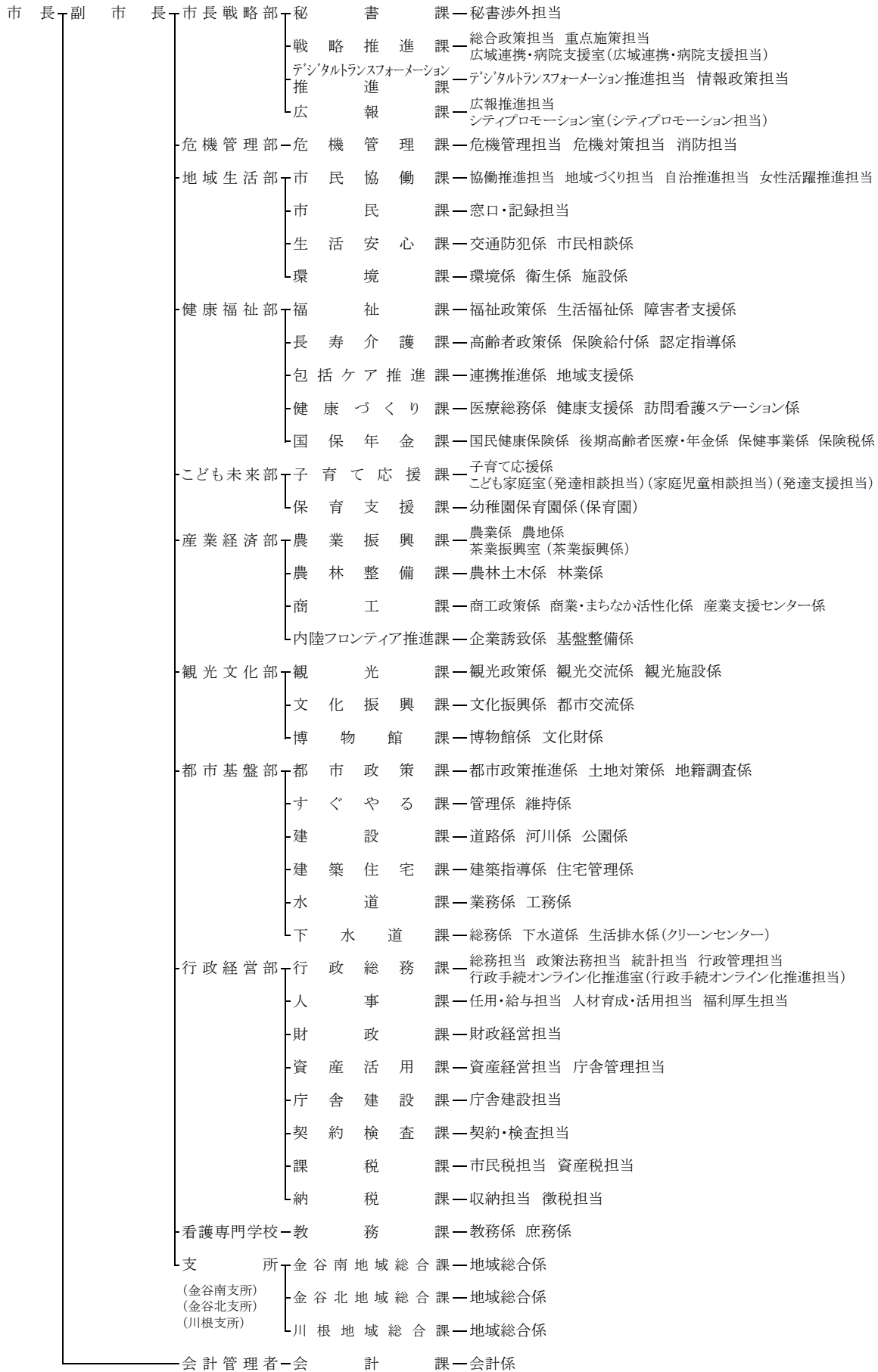
区 分	世帯数	人 口			1世帯 当 た り の 人 員	人口密度 1 k m <sup>2</sup> 当 た り	面 積	備 考
		総 数	男	女				
昭和 23 年 8 月	世帯 6,066	人 31,445	人 15,298	人 16,147	人 5.2	人 2,672	km <sup>2</sup> 11.77	市制施行(23.1.1)
30 . 4	10,207	51,719	25,175	26,544	5.1	493	104.84	伊久身・大長・大津・六合村合併(30.1.1)
36 . 12	13,804	63,604	30,701	32,903	4.6	486	130.75	初倉村合併(36.6.1)
45 . 12	16,423	67,434	32,685	34,749	4.1	516	130.75	
50 . 12	17,756	69,925	34,059	35,866	3.9	535	130.75	
55 . 12	18,535	71,567	34,916	36,651	3.9	547	130.75	
60 . 12	19,409	73,251	35,823	37,428	3.8	560	130.75	
63 . 5	20,101	74,319	36,352	37,967	3.7	568	130.75	
平成 元 年 5 月	20,257	74,429	36,462	37,967	3.7	569	130.75	
2 . 5	20,564	74,581	36,526	38,055	3.6	569	131.04	
3 . 5	20,794	74,696	36,598	38,098	3.6	570	131.04	
4 . 5	21,022	74,889	36,659	38,230	3.6	571	131.04	
5 . 5	21,336	75,141	36,842	38,299	3.5	573	131.04	
6 . 3	21,629	75,717	37,169	38,548	3.5	578	131.04	
7 . 3	21,950	75,779	37,150	38,629	3.5	578	131.04	
8 . 3	22,571	76,469	37,430	39,039	3.4	584	131.04	
9 . 3	22,825	76,449	37,356	39,093	3.3	583	131.04	
10 . 3	23,180	76,757	37,577	39,180	3.3	586	131.04	
11 . 3	23,538	76,764	37,542	39,222	3.3	586	131.04	
12 . 3	23,866	76,769	37,547	39,222	3.2	586	131.04	
13 . 3	24,265	76,953	37,677	39,276	3.2	587	131.04	
14 . 3	24,712	77,036	37,767	39,269	3.1	588	131.04	
15 . 3	24,923	77,025	37,725	39,300	3.1	588	131.04	
16 . 3	25,363	77,244	37,732	39,512	3.0	589	131.04	
※ 17 . 3	25,790	77,617	37,928	39,689	3.0	592	131.04	
17 . 5 . 5	32,106	98,591	48,280	50,311	3.1	505	195.40	旧島田市・旧金谷町合併
18 . 3 . 31	32,230	98,220	48,039	50,181	3.0	503	195.40	
19 . 3 . 31	32,608	98,127	48,008	50,119	3.0	502	195.40	
20 . 3 . 31	32,968	98,183	47,994	50,189	3.0	502	195.40	
(旧川根町)	1,830	6,014	2,986	3,028	3.3	50	120.48	
20 . 4 . 1	34,798	104,197	50,980	53,217	3.0	330	315.88	旧川根町合併
21 . 3 . 31	35,107	103,884	50,890	52,994	3.0	329	315.88	
22 . 3 . 31	35,268	103,367	50,623	52,744	2.9	327	315.88	
23 . 3 . 31	35,495	102,870	50,365	52,505	2.9	326	315.88	
24 . 3 . 31	35,701	102,313	50,079	52,234	2.9	324	315.88	
25 . 3 . 31	35,945	101,693	49,813	51,880	2.8	322	315.88	
26 . 3 . 31	36,199	101,159	49,592	51,567	2.8	320	315.88	
27 . 3 . 31	36,520	100,646	49,326	51,320	2.8	319	315.70	
28 . 3 . 31	36,950	100,127	49,084	51,043	2.7	317	315.70	
29 . 3 . 31	37,336	99,761	48,930	50,831	2.7	316	315.70	
30 . 3 . 31	37,580	98,909	48,418	50,491	2.6	313	315.70	
31 . 3 . 31	37,942	98,546	48,187	50,359	2.6	312	315.70	
令和 2 . 3 . 31	38,300	98,041	48,032	50,009	2.6	311	315.70	
3 . 3 . 31	38,618	97,470	47,784	49,686	2.5	309	315.70	
4 . 3 . 31	38,766	96,769	47,348	49,421	2.5	307	315.70	

※平成17年3月以前は旧島田市のみの数値である。

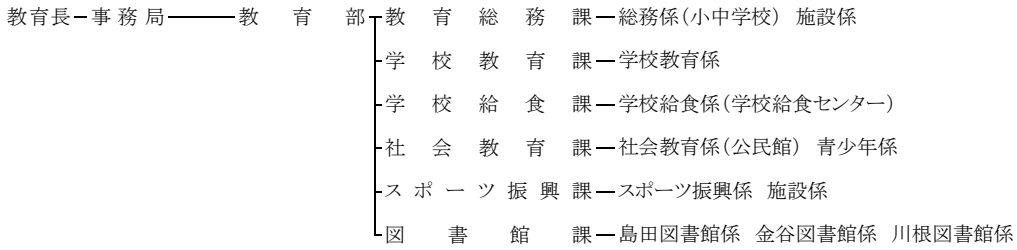
## 2 島田市の行政組織

### (1) 行政組織図(令和4年4月1日現在)

市長部局



教育委員会



- 選挙管理委員会——( 事 務 局 ) (行政総務課併任)
- 公平委員会——( 事 務 局 ) (行政総務課併任)
- 監 査 委 員——( 事 務 局 )
- 農 業 委 員 会——( 事 務 局 ) (農業振興課併任)
- 固定資産評価  
審査委員会——( 事 務 局 ) (行政総務課併任)
- 市 議 会——事 務 局——(庶務担当)(議事調査担当)

駿 遠 学 園 管 理 組 合

静 岡 県 大 井 川 広 域 水 道 企 業 団

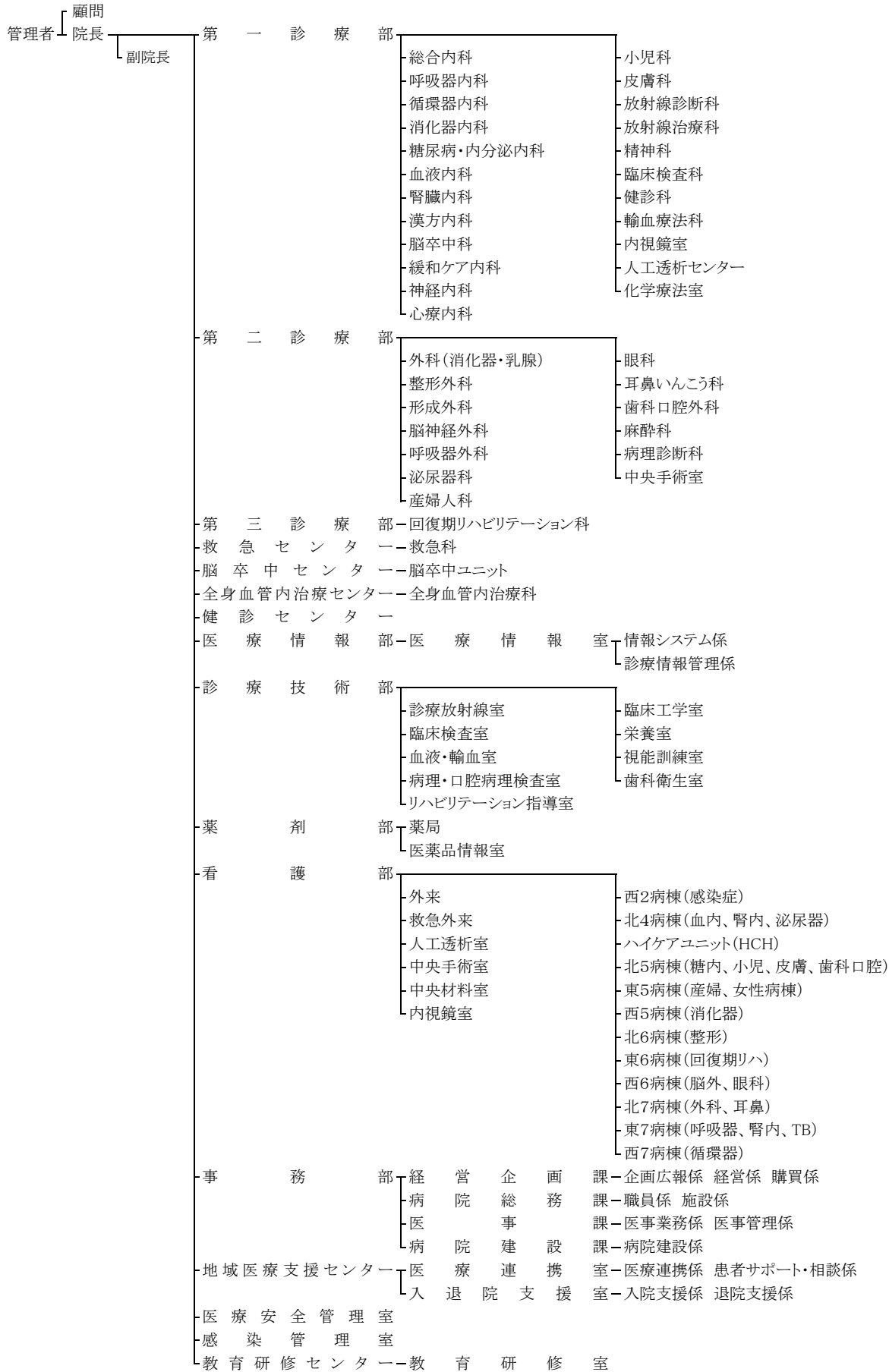
大 井 上 水 道 企 業 団

川 根 地 区 広 域 施 設 組 合

島 田 市 大 津 財 産 区

島 田 市 土 地 開 発 公 社——( 事 務 局 )——開発業務係(内陸フロンティア推進課併任)

島田市立総合医療センター



## (2) 税務機構と事務分掌

令和4年7月1日現在

各所属の事務分掌			
部 課 名	担当名等	職 員 数	事 務 分 掌
行政経営部 課 税 課	課 長	1人	・課税課所掌事務の総括に関する事。
	市民税担当	11人 (うち課長補佐 兼務1人)	・個人の市民税及び県民税の調査及び資料の収集に関する事。 ・個人の市民税及び県民税の賦課並びに納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の個人及び法人市民税の調定に関する事。 ・法人の市民税の申告納付及び減免に関する事。 ・法人の市民税の調査及び決定に関する事。
	資産税担当	16人 (うち課長補佐 兼務1人)	・固定資産の実地調査及び評価に関する事。 ・固定資産課税台帳、土地・家屋名寄帳等の整理に関する事。 ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。 ・土地台帳の閲覧並びに土地・家屋名寄帳の閲覧及び交付に関する事。 ・固定資産税及び都市計画税の賦課並びに納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の固定資産税及び都市計画税の調定に関する事。 ・旧土地台帳附属地図の副図の整理及び保存に関する事。 ・国有資産等所在市町村交付金に関する事。 ・固定資産の申告に関する事。 ・納税管理人及び相続人代表者の届出に関する事。 ・市税に係る証明書(所得及び納税に係るものを除く。)の交付に関する事。 ・軽自動車税の賦課、納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の軽自動車税の調定に関する事。 ・市たばこ税に関する事。 ・入湯税に関する事。
	計	28人	—
	課 長	1人	・納税課所掌事務の総括に関する事。
行政経営部 納 税 課	収 納 担 当	5人	・税務に関する統計の整理及び報告に関する事。 ・市税滞納繰越金の調定に関する事。 ・市税に係る過誤納金の還付に関する事。 ・市税に係る証明書(所得及び納税に係るものに限る。)の交付に関する事。 ・市税に係る口座振替に関する事。 ・市税及び市税に係る徴収金の徴収に関する事。 ・納税思想の普及、宣伝及び納税奨励に関する事。
	徴 税 担 当	4人	・市税及び市税に係る徴収金の督促及び催告に関する事。 ・市税の滞納整理に関する事。 ・市税に係る滞納処分の執行停止及び不納欠損処分に関する事。 ・静岡地方税滞納整理機構との連絡調整に関する事。
	計	10人	—
合 計		38人	—



### 3 市の予算と決算

#### (1) 令和4年度一般会計歳入歳出予算額【当初】

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額 千円	構 成 比 %	科 目	予 算 額 千円	構 成 比 %
1 市 税	14,189,302	32.5	1 議 会 費	219,954	0.5
(1) 市 民 税	( 5,476,892 )	( 38.6 )	2 総 務 費	8,603,816	19.7
(2) 固 定 資 産 税	( 6,678,546 )	( 47.1 )			
(3) 軽 自 動 車 税	( 362,991 )	( 2.6 )	3 民 生 費	13,994,110	32.0
(4) 市 た ば こ 税	( 503,101 )	( 3.5 )	4 衛 生 費	4,668,937	10.7
(5) 都 市 計 画 税	( 1,112,272 )	( 7.8 )	5 労 働 費	33,187	0.1
(6) 入 湯 税	( 55,500 )	( 0.4 )	6 農 林 業 費	906,025	2.1
2 地 方 譲 与 税	405,800	0.9	7 商 工 費	805,515	1.8
3 利 子 割 交 付 金	7,000	0.0	8 土 木 費	3,576,625	8.2
4 配 当 割 交 付 金	50,000	0.1	9 消 防 費	1,488,668	3.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	70,000	0.2	10 教 育 費	4,816,049	11.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	167,000	0.4	11 災 害 復 旧 費	40,000	0.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,367,000	5.4	12 公 債 費	4,467,114	10.2
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	13,000	0.0	13 予 備 費	80,000	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	47,000	0.1			
10 地 方 特 例 交 付 金	142,001	0.3			
11 地 方 交 付 税	5,950,000	13.6			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	125,535	0.3			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	399,936	0.9			
15 国 庫 支 出 金	5,818,483	13.3			
16 県 支 出 金	3,155,190	7.2			
17 財 産 収 入	307,230	0.7			
18 寄 附 金	234,108	0.5			
19 繰 入 金	2,358,623	5.4			
20 繰 越 金	450,000	1.0			
21 諸 収 入	1,019,792	2.3			
22 市 債	6,404,000	14.7			
歳 入 合 計	43,700,000	100.0	歳 出 合 計	43,700,000	100.0

※1 歳入科目の「市税」のうち、(1)から(6)までの各税目ごとの構成比は、「市税」全体における構成比です。  
(注) 歳入全体における構成比ではありません。

※2 歳出科目の「総務費」のうち、「(徴税費)」の構成比は、「総務費」全体における構成比です。  
(注) 歳出全体における構成比ではありません。

(2) 令和3年度一般会計歳入歳出決算額

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額 千円	決 算 額 千円	科 目	予 算 額 千円	決 算 額 千円
1 市 税	13,688,501	14,326,322	1 議 会 費	224,950	203,499
(1) 市 民 税	( 5,183,807 )	( 5,679,143 )	2 総 務 費	5,598,994	5,080,579
(2) 固 定 資 産 税	( 6,528,080 )	( 6,621,867 )	( 徴 税 費 )	( 388,018 )	( 347,361 )
(3) 軽 自 動 車 税	( 338,487 )	( 354,068 )	3 民 生 費	16,178,023	15,206,389
(4) 市 た ば こ 税	( 489,617 )	( 517,470 )	4 衛 生 費	6,491,369	5,436,416
(5) 都 市 計 画 税	( 1,088,960 )	( 1,105,776 )	5 労 働 費	35,270	30,277
(6) 入 湯 税	( 59,550 )	( 47,998 )	6 農 林 業 費	1,019,007	859,053
2 地 方 譲 与 税	395,200	401,384	7 商 工 費	1,099,142	994,853
3 利 子 割 交 付 金	6,000	9,195	8 土 木 費	5,008,830	3,706,883
4 配 当 割 交 付 金	48,000	78,179	9 消 防 費	1,468,652	1,392,323
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	38,000	111,554	10 教 育 費	4,702,548	4,440,848
6 法 人 事 業 税 交 付 金	55,000	139,404	11 災 害 復 旧 費	300,985	130,450
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,166,000	2,311,431	12 公 債 費	4,350,309	4,257,347
8 ゴルフ場利用税交付金	17,000	14,629	13 予 備 費	80,000	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	34,000	38,592			
10 地 方 特 例 交 付 金	349,300	360,694			
11 地 方 交 付 税	6,525,796	6,745,908			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	18,465			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	129,703	119,984			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	415,286	394,868			
15 国 庫 支 出 金	9,673,045	8,622,834			
16 県 支 出 金	3,311,813	3,049,936			
17 財 産 収 入	156,914	132,294			
18 寄 附 金	226,555	213,447			
19 繰 入 金	1,864,971	528,974			
20 繰 越 金	1,072,315	1,072,316			
21 諸 収 入	1,081,580	1,054,034			
22 市 債	5,287,100	3,979,700			
歳 入 合 計	46,558,079	43,724,144	歳 出 合 計	46,558,079	41,738,917

※ 歳入の「決算額」における「市税」に係る金額は、地方財政状況調査第6表に掲げられた金額を使用した。

## 4 市税の概要

### I 市税の収入状況

#### (1) 令和3年度市税収入の概要

島田市における令和3年度の市税収入は143億2,632万円で、前年度に比べ約3億9,450万円、約2.7%の減少であり、収納率は前年度に比べ0.69ポイント増の98.76%であった。

なお、個々の税については次のとおりである。

#### ① 個人市民税

個人市民税は、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向となった令和2年分の所得を基礎としていることや、税制改正による基礎控除の引き上げに伴う課税標準額の減額により、前年度に比べ1億1,805万円の減収となった。

#### ② 法人市民税

法人市民税は、一部の法人における新型コロナウイルス感染症の影響とみられる収入の増があったことから、4,345万円の増収となった。

#### ③ 固定資産税

土地については評価替え年度であり、市全体としては、依然として地価の下落傾向にある地区が多いことから、地価の下落修正による評価額の減額に伴い課税標準額が減少したため前年度に比べ減収となった。

家屋については、新型コロナウイルス特例措置による軽減及び、評価替えによる在来分家屋の評価額の減少により減収となった。

償却資産については、新型コロナウイルス特例措置による軽減及び、経済活動の停滞に伴う新規設備投資の減少により、減収となった。

結果として、固定資産税全体では、前年度から大幅減となった。

#### ④ 軽自動車税

軽自動車税（種別割）は、税額の低い原動機付自転車等は減少したが、税額の高い軽四輪乗用（自家用）が増加したため、前年度に比べ増収となった。

#### ⑤ 市たばこ税

市たばこ税は、課税標準となる売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数は減少したものの、令和3年10月から税率が上がったことにより、前年度に比べ増収となった。

⑥ 都市計画税

都市計画税は、固定資産税と同様の理由で、土地、家屋とも前年度に比べ減収となった。

⑦ 入湯税

令和2年度に比べ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業要請や外出自粛への呼びかけが緩和されていたことから、すべての施設において入湯客数が増加し、前年度と比べ増収となった。

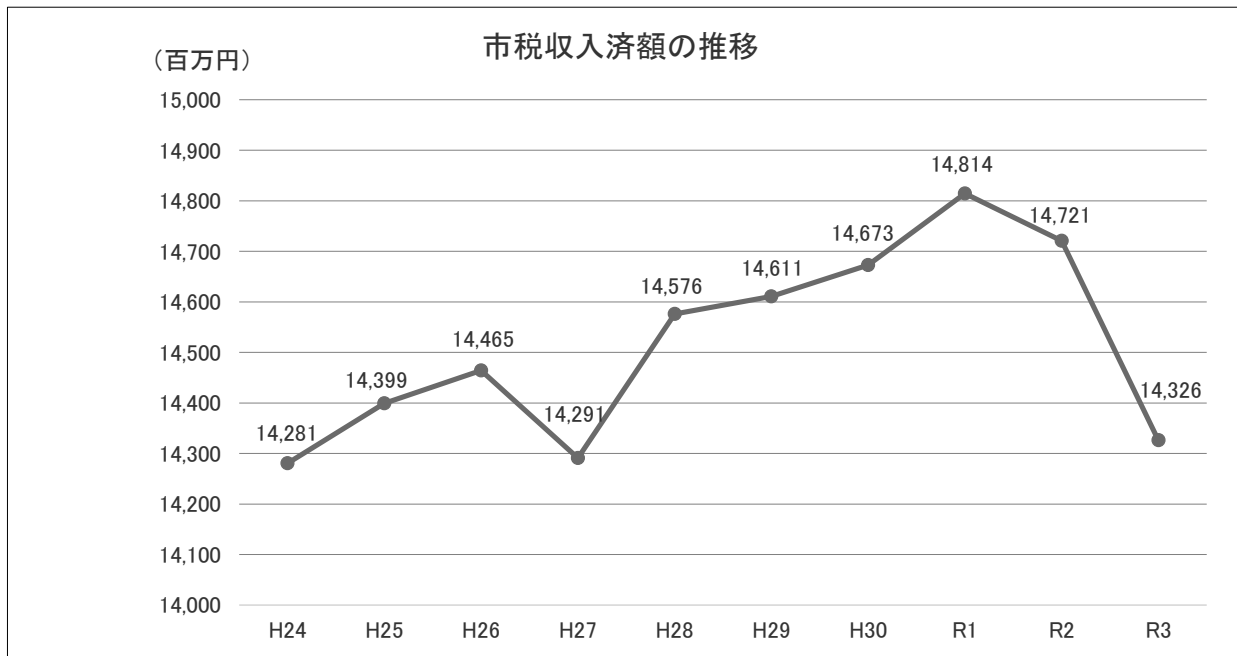
## (2) 令和3年度市税決算状況

(単位:円)

区 分		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率		
市 民 税	個 人 税	現 年 課 税 分	均 等 割	180,583,000	184,272,600	183,233,856	-	-	-
		所 得 割	4,513,805,000	4,839,431,810	4,812,151,938	-	-	-	
		計	4,694,388,000	5,023,704,410	4,995,385,794	20,037	28,298,579	99.44%	
		滞 納 繰 越 分	22,297,000	87,368,279	33,149,914	4,658,680	49,559,685	37.94%	
	計	4,716,685,000	5,111,072,689	5,028,535,708	4,678,717	77,858,264	98.39%		
	法 人 税	現 年 課 税 分	均 等 割	231,961,000	239,086,700	238,479,112	-	-	-
		法 人 税 割	233,365,000	400,742,200	399,723,797	-	-	-	
		計	465,326,000	639,828,900	638,202,909	0	1,625,991	99.75%	
		滞 納 繰 越 分	1,796,000	15,926,386	12,404,605	320,000	3,201,781	77.89%	
	計	467,122,000	655,755,286	650,607,514	320,000	4,827,772	99.21%		
現年課税分	5,159,714,000	5,663,533,310	5,633,588,703	20,037	29,924,570	99.47%			
滞納繰越分	24,093,000	103,294,665	45,554,519	4,978,680	52,761,466	44.10%			
計	5,183,807,000	5,766,827,975	5,679,143,222	4,998,717	82,686,036	98.48%			
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	土 地	2,279,297,000	2,287,292,591	2,280,751,607	-	-	-
		家 屋	2,478,542,000	2,564,519,872	2,557,186,100	-	-	-	
		償 却 資 産	1,714,191,000	1,711,466,237	1,706,571,946	-	-	-	
		計	6,472,030,000	6,563,278,700	6,544,509,653	41,118	18,727,929	99.71%	
	滞 納 繰 越 分	24,310,000	100,908,477	45,617,314	3,723,426	51,567,737	45.21%		
	計	6,496,340,000	6,664,187,177	6,590,126,967	3,764,544	70,295,666	98.89%		
	交 付 金	現 年 課 税 分	31,740,000	31,739,800	31,739,800	0	0	100.00%	
現年課税分	6,503,770,000	6,595,018,500	6,576,249,453	41,118	18,727,929	99.72%			
滞納繰越分	24,310,000	100,908,477	45,617,314	3,723,426	51,567,737	45.21%			
計	6,528,080,000	6,695,926,977	6,621,866,767	3,764,544	70,295,666	98.89%			
軽 自 動 車 税	現 年 課 税 分	環 境 性 能 割	10,400,000	13,647,400	13,647,400	-	-	100.00%	
		種 別 割	326,640,000	340,012,900	338,390,674	12,900	1,609,326	99.52%	
		計	337,040,000	353,660,300	352,038,074	12,900	1,609,326	99.54%	
	滞 納 繰 越 分 (種 別 割)	1,447,000	6,215,491	2,029,181	549,663	3,636,647	32.65%		
計	11,847,000	359,875,791	354,067,255	562,563	5,245,973	98.39%			
市 た ば こ 税	現 年 課 税 分	489,617,000	517,469,964	517,469,964	0	0	100.00%		
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	土 地	588,261,000	588,854,655	587,170,704	-	-	-	
		家 屋	496,642,000	512,435,445	510,970,029	-	-	-	
	計	1,084,903,000	1,101,290,100	1,098,140,733	6,882	3,142,485	99.71%		
滞 納 繰 越 分	4,057,000	16,890,168	7,635,474	623,231	8,631,463	45.21%			
計	1,088,960,000	1,118,180,268	1,105,776,207	630,113	11,773,948	98.89%			
入 湯 税	現 年 課 税 分	59,550,000	47,998,200	47,998,200	0	0	100.00%		
市 税 合 計	現 年 課 税 分	13,634,594,000	14,278,970,374	14,225,485,127	80,937	53,404,310	99.63%		
	滞 納 繰 越 分	53,907,000	227,308,801	100,836,488	9,875,000	116,597,313	44.36%		
	計	13,688,501,000	14,506,279,175	14,326,321,615	9,955,937	170,001,623	98.76%		

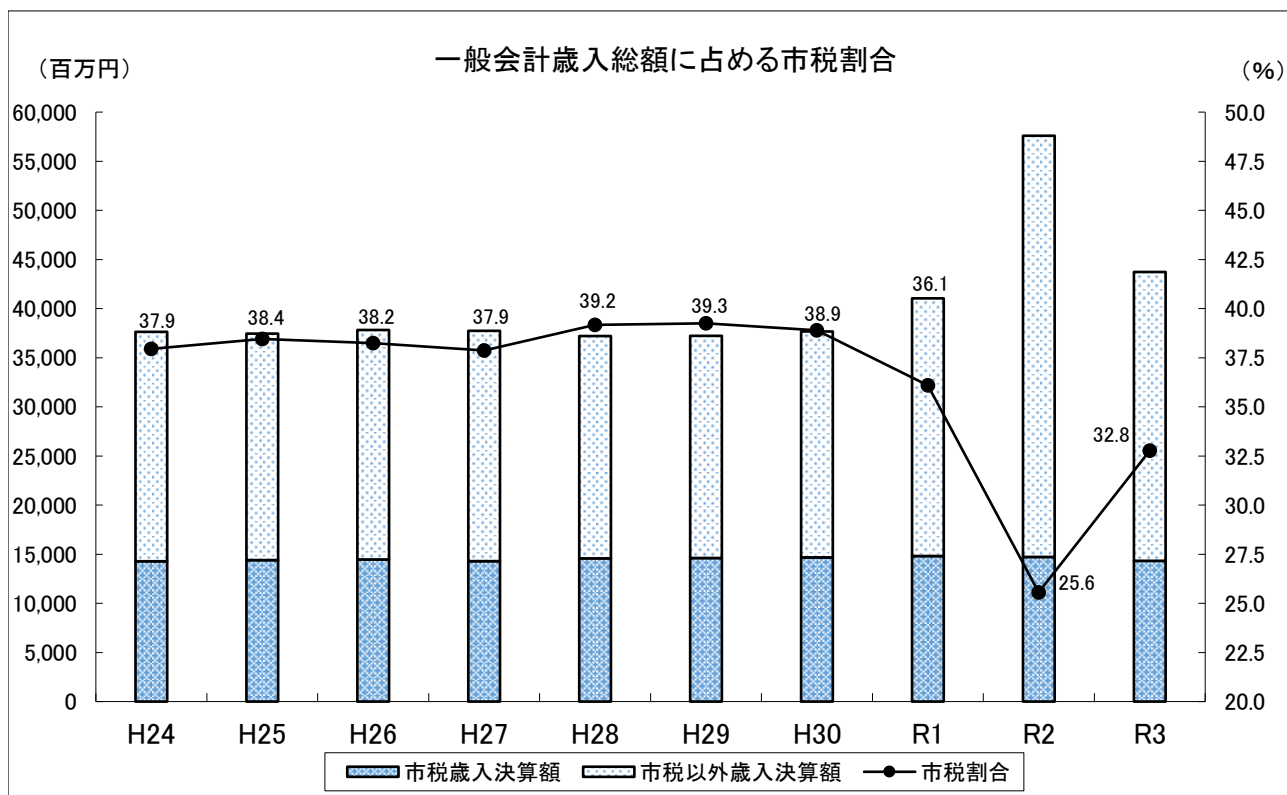
(3) 市税年度別決算額

年 度	予 算 額 千円	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	収入済額 前年度対比	収 入 歩 合	
					対予算額	対調定額
H24	13,800,240	14,913,264	14,280,591	98.5%	103.5%	95.76%
H25	13,962,640	14,964,958	14,398,974	100.8%	103.1%	96.22%
H26	14,077,816	14,973,890	14,464,500	100.5%	102.7%	96.60%
H27	13,743,708	14,734,746	14,290,818	98.8%	104.0%	96.99%
H28	13,886,866	14,970,825	14,575,773	102.0%	105.0%	97.36%
H29	14,095,879	14,976,910	14,610,871	100.2%	103.7%	97.56%
H30	14,026,209	15,010,534	14,672,780	100.4%	104.6%	97.75%
R1	14,341,093	15,113,572	14,814,454	101.0%	103.3%	98.02%
R2	14,373,626	15,009,994	14,720,818	99.4%	102.4%	98.07%
R3	13,688,501	14,506,279	14,326,322	97.3%	104.7%	98.76%



(4) 一般会計歳入総額に占める年度別市税割合及び市税負担額

年 度	一 般 会 計 歳入決算額 千円	市 税 歳入決算額 千円	市税割合 %	人 口 人	世 帯 数 世帯	市税負担額	
						1人当たり 円	1世帯当たり 円
H24	37,632,058	14,280,591	37.9	102,313	35,701	139,577	400,005
H25	37,452,105	14,398,974	38.4	101,693	35,945	141,593	400,584
H26	37,822,313	14,464,500	38.2	101,159	36,199	142,988	399,583
H27	37,737,295	14,290,818	37.9	100,646	36,520	141,991	391,315
H28	37,205,326	14,575,773	39.2	100,127	36,950	145,573	394,473
H29	37,225,015	14,610,871	39.3	99,761	37,336	146,459	391,335
H30	37,670,220	14,672,780	38.9	98,909	37,580	148,346	390,441
R1	41,041,755	14,814,454	36.1	98,041	38,300	151,105	386,800
R2	57,595,716	14,720,818	25.6	97,470	38,618	151,029	381,191
R3	43,724,144	14,326,322	32.8	96,769	38,766	148,047	369,559



## (5) 市税年度別収入状況

区 分		平成30年度				令和元年度				
		調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	
市 民 税	個人市民税	現年	5,074,531,374	5,026,909,941	99.06	101.74	5,113,873,333	5,072,640,325	99.19	100.91
		滞繰	161,770,533	44,486,066	27.50	108.28	157,705,177	51,021,380	32.35	114.69
		計	5,236,301,907	5,071,396,007	96.85	101.79	5,271,578,510	5,123,661,705	97.19	101.03
	法人市民税	現年	733,574,400	732,534,500	99.86	92.65	793,126,500	792,310,500	99.90	108.16
		滞繰	6,556,643	896,021	13.67	41.43	6,463,922	1,215,019	18.80	135.60
		計	740,131,043	733,430,521	99.09	92.51	799,590,422	793,525,519	99.24	108.19
	計	5,976,432,950	5,804,826,528	97.13	100.52	6,071,168,932	5,917,187,224	97.46	101.94	
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	現年	6,832,233,600	6,800,523,946	99.54	101.05	6,830,968,500	6,799,556,903	99.54	99.99
		滞繰	139,693,519	36,674,708	26.25	78.69	124,079,205	38,047,292	30.66	103.74
		計	6,971,927,119	6,837,198,654	98.07	100.89	6,955,047,705	6,837,604,195	98.31	100.01
	交 付 金	現年	31,439,000	31,439,000	100.00	98.00	30,991,900	30,991,900	100.00	98.58
計	7,003,366,119	6,868,637,654	98.08	100.88	6,986,039,605	6,868,596,095	98.32	100.00		
軽 自 動 車 税	現年	309,884,500	307,029,452	99.08	104.07	323,981,900	321,417,500	99.21	104.69	
	滞繰	8,014,004	2,195,015	27.39	111.98	8,177,837	2,799,890	34.24	127.56	
	計	317,898,504	309,224,467	97.27	104.12	332,159,737	324,217,390	97.61	104.85	
市 た ば こ 税	現年	485,190,792	485,190,792	100.00	95.63	492,231,110	492,231,110	100.00	101.45	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	485,190,792	485,190,792	100.00	95.63	492,231,110	492,231,110	100.00	101.45	
都 市 計 画 税	現年	1,128,301,400	1,123,064,745	99.54	98.78	1,138,300,700	1,133,066,326	99.54	100.89	
	滞繰	23,741,856	6,233,114	26.25	78.54	20,935,660	6,419,650	30.66	102.99	
	計	1,152,043,256	1,129,297,859	98.03	98.64	1,159,236,360	1,139,485,976	98.30	100.90	
入 湯 税	現年	75,602,550	75,602,550	100.00	96.94	72,736,500	72,736,500	100.00	96.21	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	75,602,550	75,602,550	100.00	96.94	72,736,500	72,736,500	100.00	96.21	
市 税 合 計	現年	14,597,427,560	14,511,120,033	99.41	100.28	14,796,210,443	14,714,951,064	99.45	101.40	
	滞繰	379,482,385	99,751,058	26.29	94.87	317,361,801	99,503,231	31.35	99.75	
	計	14,976,909,945	14,610,871,091	97.56	100.24	15,113,572,244	14,814,454,295	98.02	101.39	



区 分		令和2年度				令和3年度				
		調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	
市民税	個人市民税	現年	5,134,368,713	5,103,305,639	99.39	100.60	5,023,704,410	4,995,385,794	99.44	97.89
		滞繰	140,232,651	43,277,198	30.86	84.82	87,368,279	33,149,914	37.94	76.60
		計	5,274,601,364	5,146,582,837	97.57	100.45	5,111,072,689	5,028,535,708	98.39	97.71
	法人市民税	現年	622,987,800	606,546,213	97.36	76.55	639,828,900	638,202,909	99.75	105.22
		滞繰	5,615,029	615,045	10.95	50.62	15,926,386	12,404,605	77.89	2016.86
		計	628,602,829	607,161,258	96.59	76.51	655,755,286	650,607,514	99.21	107.16
計	5,903,204,193	5,753,744,095	97.47	97.24	5,766,827,975	5,679,143,222	98.48	98.70		
固定資産税	純固定資産税	現年	6,922,810,000	6,879,578,171	99.38	101.18	6,563,278,700	6,544,509,653	99.71	95.13
		滞繰	104,456,029	33,903,755	32.46	89.11	100,908,477	45,617,314	45.21	134.55
		計	7,027,266,029	6,913,481,926	98.38	101.11	6,664,187,177	6,590,126,967	98.89	95.32
	交付金	現年	31,455,300	31,455,300	100.00	101.50	31,739,800	31,739,800	100.00	100.90
計	7,058,721,329	6,944,937,226	98.39	101.11	6,695,926,977	6,621,866,767	98.89	95.35		
軽自動車税	現年	339,925,300	338,003,063	99.43	105.16	353,660,300	352,038,074	99.54	104.15	
	滞繰	7,165,741	2,181,287	30.44	77.91	6,215,491	2,029,181	32.65	93.03	
	計	347,091,041	340,184,350	98.01	104.92	359,875,791	354,067,255	98.39	104.08	
市たばこ税	現年	491,142,416	491,142,416	100.00	99.78	517,469,964	517,469,964	100.00	105.36	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	491,142,416	491,142,416	100.00	99.78	517,469,964	517,469,964	100.00	105.36	
都市計画税	現年	1,147,340,100	1,140,175,146	99.38	100.63	1,101,290,100	1,098,140,733	99.71	96.31	
	滞繰	17,559,042	5,699,215	32.46	88.78	16,890,168	7,635,474	45.21	133.97	
	計	1,164,899,142	1,145,874,361	98.37	100.56	1,118,180,268	1,105,776,207	98.89	96.50	
入湯税	現年	44,935,950	44,935,950	100.00	61.78	47,998,200	47,998,200	100.00	106.81	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	44,935,950	44,935,950	100.00	61.78	47,998,200	47,998,200	100.00	106.81	
市税合計	現年	14,734,965,579	14,635,141,898	99.32	99.46	14,278,970,374	14,225,485,127	99.63	97.20	
	滞繰	275,028,492	85,676,500	31.15	86.10	227,308,801	100,836,488	44.36	117.69	
	計	15,009,994,071	14,720,818,398	98.07	99.37	14,506,279,175	14,326,321,615	98.76	97.32	

## II 市税の滞納状況

### (1) 市税の滞納額(令和3年度)

区 分	個人市民税		固定資産税・ 都市計画税		その他の税		合 計	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
H28年度 以前	円 18,683,486	件 997	円 31,198,395	件 1,001	円 3,270,623	件 265	円 53,152,504	件 2,263
H29年度	5,479,231	318	5,190,871	289	689,113	76	11,359,215	683
H30年度	6,409,683	338	5,662,297	344	859,820	88	12,931,800	770
R1年度	6,825,670	464	7,374,549	437	1,038,807	100	15,239,026	1,001
R2年度	12,161,615	709	10,773,088	647	980,065	122	23,914,768	1,478
R3年度 (現年度分)	28,298,579	1,541	21,870,414	1,157	3,235,317	241	53,404,310	2,939
合 計	77,858,264	4,367	82,069,614	3,875	10,073,745	892	170,001,623	9,134

※1 「その他の税」は、法人市民税及び軽自動車税である。

※2 令和2年度以前の滞納額は、承継されたものである。

※3 現年度分の滞納額は、令和4年5月31日現在のものである。

### (2) 市税収入未済額状況(令和3年度)

区 分	滞 納 繰 越 分				現年課税分 収入未済額	収入未済額 ※令和4年度(当初) 滞納繰越額
	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額		
個 人 市 民 税	円 87,368,279	円 33,149,914	円 4,658,680	円 49,559,685	円 28,298,579	円 77,858,264
法 人 市 民 税	15,926,386	12,404,605	320,000	3,201,781	1,625,991	4,827,772
固 定 資 産 税	100,908,477	45,617,314	3,723,426	51,567,737	18,727,929	70,295,666
軽 自 動 車 税	6,215,491	2,029,181	549,663	3,636,647	1,609,326	5,245,973
都 市 計 画 税	16,890,168	7,635,474	623,231	8,631,463	3,142,485	11,773,948
入 湯 税	0	0	0	0	0	0
合 計	227,308,801	100,836,488	9,875,000	116,597,313	53,404,310	170,001,623

※1 「滞納繰越分」の金額は、令和3年度決算における滞納繰越分の金額である。

※2 「現年課税分収入未済額」の金額は、令和3年度決算における現年課税分の収入未済額である。

※3 「収入未済額」は、令和3年度決算における現年課税分及び滞納繰越分の収入未済額である。

## (3) 不納欠損処分税目別内訳(令和3年度)

区 分	個人市民税		法人市民税		固定資産税・ 都市計画税		軽自動車税		合 計	
	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数	税 額	件数
H28年度 以前	円 3,842,400	件 298	円 200,000	件 4	円 3,755,657	件 263	円 364,400	件 70	円 8,162,457	件 635
H29年度	66,850	9	70,000	2	297,100	32	72,400	11	506,350	54
H30年度	582,155	57	50,000	1	293,900	15	85,063	11	1,011,118	84
R1年度	22,263	1	0	0	0	0	14,900	2	37,163	3
R2年度	145,012	3	0	0	0	0	12,900	1	157,912	4
R3年度 (現年度分)	20,037	2	0	0	48,000	7	12,900	1	80,937	10
合 計	4,678,717	370	320,000	7	4,394,657	317	562,563	96	9,955,937	790

## (4) 滞納処分執行状況(令和3年度)

区 分	不 動 産	債 権	動 産 等	合 計
差 押	件 16	件 289	件 0	件 305

### Ⅲ 口座振替利用の状況

年度	税 目	振 替 請 求		振 替 実 績		振 替 率	利 用 率
		税 額	件 数	税 額	件 数		
令和2年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	千円 731,505	件 18,922	千円 702,788	件 18,227	% 96.3	% 42.4
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	4,398,863	108,504	4,320,495	106,009	97.7	63.0
	軽 自 動 車 税	85,194	13,018	82,894	12,712	97.6	28.6
	合 計	5,215,562	140,444	5,106,177	136,948	97.5	53.3
令和3年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	693,012	18,571	661,293	17,846	96.1	40.6
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	4,173,943	107,650	4,106,070	105,291	97.8	61.9
	軽 自 動 車 税	86,487	12,880	84,510	12,625	98.0	27.8
	合 計	4,953,442	139,101	4,851,873	135,762	97.6	52.3
差 引 増 減	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	▲ 38,493	▲ 351	▲ 41,495	▲ 381	ポイント -0.2	ポイント -1.8
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	▲ 224,920	▲ 854	▲ 214,425	▲ 718	+0.1	-1.1
	軽 自 動 車 税	1,293	▲ 138	1,616	▲ 87	+0.4	-0.8
	合 計	▲ 262,120	▲ 1,343	▲ 254,304	▲ 1,186	+0.1	-1.0
増 減 率		-5.0%	-1.0%	-5.0%	-0.9%	-	-

※1 振替率は、振替実績件数を振替請求件数で除したものである。

※2 利用率は、振替請求件数を調定件数で除したものである。

※3 調定件数は、各税目の当初調定件数とする。(過年度更正に伴う随時課税分は含まない。)

#### Ⅳ コンビニエンスストア納付及びスマートフォン決済の状況

年度	税 目	直 接 納付件数 (A)	コンビニエンスストア納付		スマートフォン決済	
			利用件数 (B)	利用率 (B/A×100)	利用件数 (C)	利用率 (C/A×100)
令和2 年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	26,584	13,050	49.1	1,137	4.3
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	65,053	24,852	38.2	2,165	3.3
	軽 自 動 車 税	33,243	17,460	52.5	1,089	3.3
	合 計	124,880	55,362	44.3	4,391	3.5
令和3 年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	26,100	15,368	58.9	2,226	8.5
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	65,662	26,198	39.9	4,734	7.2
	軽 自 動 車 税	33,519	17,557	52.4	2,413	7.2
	合 計	125,281	59,123	47.2	9,373	7.5
差 引 増 減	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	▲ 484	2,318	ポイント +9.8	1,089	ポイント +4.2
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	609	1,346	+1.7	2,569	+3.9
	軽 自 動 車 税	276	97	-0.1	1,324	+3.9
	合 計	401	3,761	+2.9	4,982	+4.0
増 減 率		0.3%	6.8%	-	113.5%	-

※1 利用件数は、本税(現年課税分)、督促手数料及び延滞金を含めた納付数である。

※2 スマートフォン決済は令和2年度から開始した。

#### Ⅴ 地方税共通納税システムの利用状況

年度	税 目	納付件数	納付金額	利用率
令和2 年度	市県民税(特別徴収)	2,243	162,125,600	3.22
	法人市民税	170	85,411,310	6.34
	合 計	2,413	247,536,910	3.77
令和3 年度	市県民税(特別徴収)	4,435	326,264,000	6.33
	法人市民税	327	168,588,100	11.50
	合 計	4,762	494,852,100	7.08

※1 地方税共通納税システムは、令和元年10月から開始された。

※2 利用率は、システムによる(現年分の共通納税の納付件数)÷(現年分の全ての方法による納付件数)×100で算出した。

## VI 市民1人当たりの税負担額

### (1) 市民1人当たり税負担額(現年課税分)

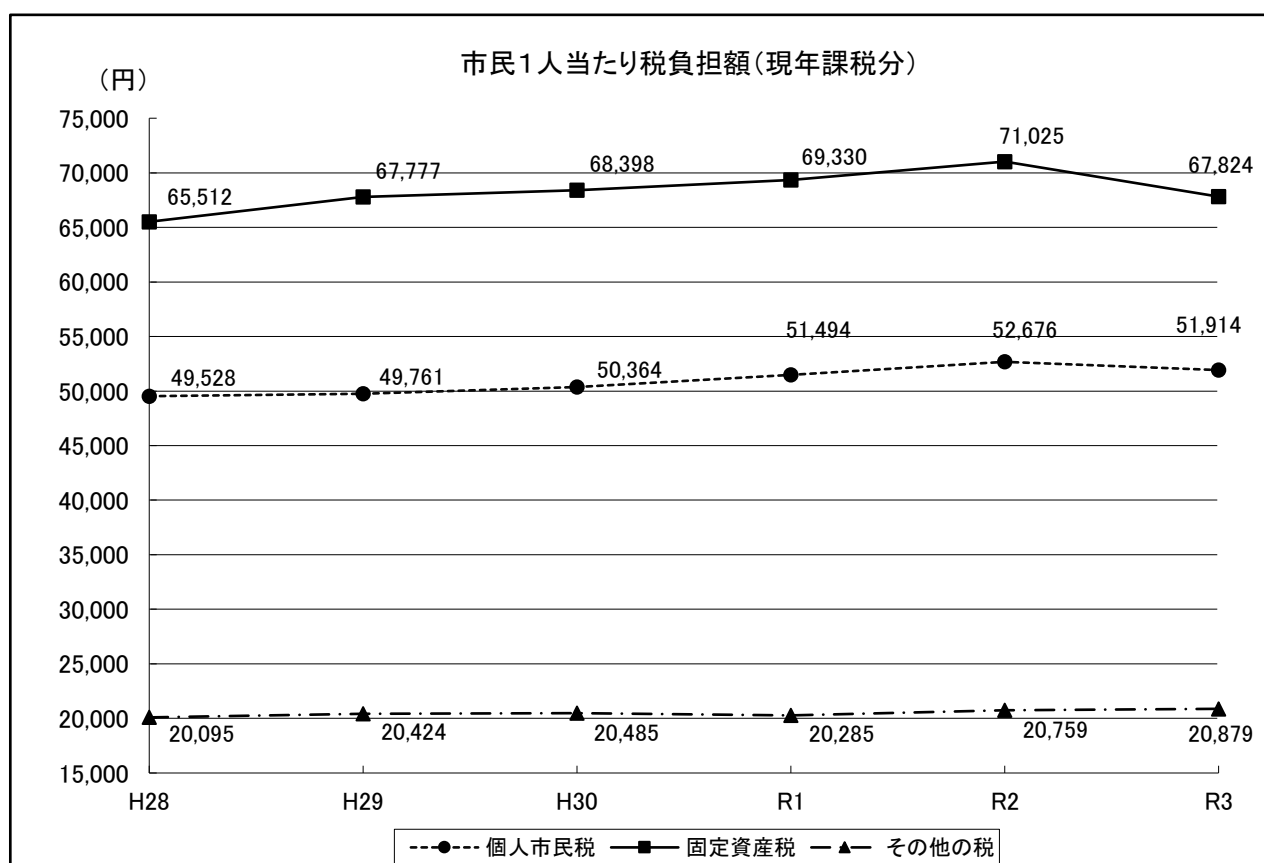
年度	人口 人	世帯数 世帯	1人当たり			1世帯当たり		
			個人市民税 円	固定資産税 円	その他の税 円	個人市民税 円	固定資産税 円	その他の税 円
H28	99,761	37,336	49,528	65,512	20,095	132,961	181,098	54,572
H29	98,909	37,580	49,761	67,777	20,424	132,555	180,022	53,917
H30	98,546	37,942	50,364	68,398	20,485	133,744	180,070	52,685
R1	98,041	38,300	51,494	69,330	20,285	133,521	178,354	52,931
R2	97,470	38,618	52,676	71,025	20,759	132,953	179,264	52,394
R3	96,769	38,766	51,914	67,824	20,879	129,590	169,305	52,118

※1 人口及び世帯数は、年度末時点の数値である。

※2 税負担額は、現年課税分の調定額により算出した。

※3 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を除く。

※4 その他の税は軽自動車税、市たばこ税、都市計画税及び入湯税である。



(2) 納税義務者1人当たり税負担額(現年課税分)【最終調定】

① 個人市民税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 28 年度	52,247 人	4,964,242 千円	95,015 円
平成 29 年度	52,761 人	4,981,408 千円	94,415 円
平成 30 年度	52,920 人	5,074,531 千円	95,891 円
令和 1 年度	53,160 人	5,113,873 千円	96,198 円
令和 2 年度	53,141 人	5,134,369 千円	96,618 円
令和 3 年度	53,330 人	5,023,704 千円	94,200 円

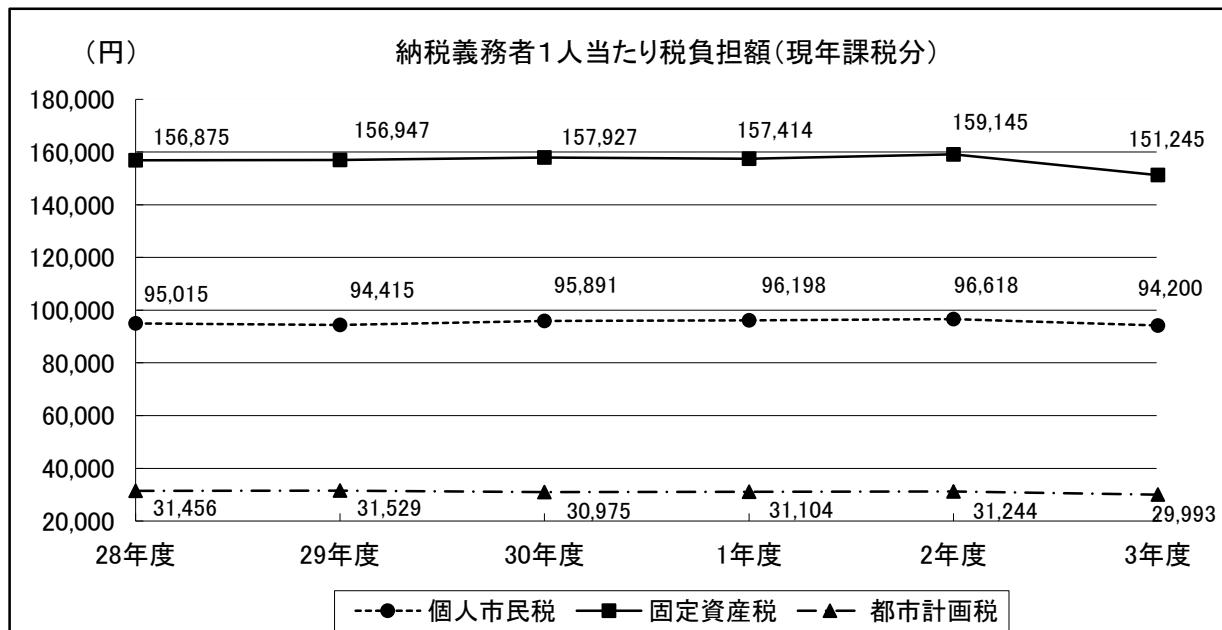
② 固定資産税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 28 年度	43,101 人	6,761,460 千円	156,875 円
平成 29 年度	43,105 人	6,765,218 千円	156,947 円
平成 30 年度	43,262 人	6,832,234 千円	157,927 円
令和 1 年度	43,395 人	6,830,969 千円	157,414 円
令和 2 年度	43,500 人	6,922,810 千円	159,145 円
令和 3 年度	43,395 人	6,563,279 千円	151,245 円

\* 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を除く。

③ 都市計画税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 28 年度	36,070 人	1,134,616 千円	31,456 円
平成 29 年度	36,248 人	1,142,850 千円	31,529 円
平成 30 年度	36,426 人	1,128,301 千円	30,975 円
令和 1 年度	36,597 人	1,138,301 千円	31,104 円
令和 2 年度	36,722 人	1,147,340 千円	31,244 円
令和 3 年度	36,718 人	1,101,290 千円	29,993 円



## 5 市税制度

### I 市税の税率（令和4年度）

#### (1) 個人市民税

納 税 義 務 者	課 税 標 準	税 率
<p>ア 1月1日現在において市内に住所を有する個人で、前年中に所得がある者（個人の均等割及び所得割が対象となります。）</p> <p>イ 1月1日現在において市内に住所を有しない個人で、前年中に市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する者（個人の均等割が対象となります。）</p>	<p>所得割の課税標準は、前年中の所得（総合課税分及び分離課税分の所得）から所得控除金額を控除したものをいい、適用される税率は総合課税及び分離課税により異なった税率が適用されます。</p>	<p>均等割 3,500円</p> <p>所得割（総合課税分） 6%</p>

#### (2) 法人市民税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等																												
<p>ア 定款に定められた事業年度において市内に事務所又は事業所を有する法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行うもの）（法人の均等割及び法人税割が対象となります。）</p> <p>イ 定款に定められた事業年度において市内に寮等を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行うものを除く。）（法人の均等割が対象となります。）</p>	<p>均 等 割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人 超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人 超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人 超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人 超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人 超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。</p> <p>法人税割 税率 100分の6.0</p> <p>※消費税の10%増税に伴い、令和元年10月1日同日以降に開始する事業年度から、法人税割の標準税率が9.7%から6.0%に変更された。</p>	資本等の金額	従業者数	税率（年額）	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人 超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人 超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人 超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人 超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人 超	3,000,000円
	資本等の金額	従業者数	税率（年額）																										
1千万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人 超	120,000円																											
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																											
	50人 超	150,000円																											
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																											
	50人 超	400,000円																											
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																											
	50人 超	1,750,000円																											
50億円超	50人以下	410,000円																											
	50人 超	3,000,000円																											



(3) 固定資産税

納税義務者	課税標準	税率	免税点
1月1日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋及び償却資産）を所有する者	1月1日現在における当該固定資産の価格で土地・家屋・償却資産課税台帳に登録されているもの	1.4%	土地 課税標準額 30万円未満  家屋 課税標準額 20万円未満  償却資産 課税標準額 150万円未満

(4) 軽自動車税

納税義務者	課税標準等			
<p>【環境性能割】 (令和元年10月1日施行) 取得価額が50万円を超える三輪以上の軽自動車の取得者</p> <p>※静岡県が登録時に徴収し、市に払い込まれる。</p>	区 分		税率	
			自家用	営業用
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気自動車</li> <li>・天然ガス自動車 (H30規制適合又はH21規制からNOx10%達成車)</li> </ul>		非課税	非課税
	ガソリン車	・2033年度(R12)基準75%達成車	1%	0.5%
	ハイブリット車	・2033年度(R12)基準60%達成車	2%	1%
・上記以外又は2020年度(R2)基準未達成車		2%	2%	
<p>※ガソリン車及びハイブリット車は、H30排ガス規制に適合し、かつH30排出ガス基準値より50%以上窒素酸化物等を低減する車両又はH17排出ガス基準値に適合し、かつH17排出ガス基準値より75%以上窒素酸化物等を低減する車両に限る。</p>				

<p><b>【種別割】</b>  (令和元年10月1日改正)  4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有する者</p> <p>※税率に変更なし。</p>	車		種	税率(年額)	
	原動機付自転車	ア 総排気量が50cc以下、定格出力0.6kw以下 (エ以外のもの)		2,000円	
		イ 総排気量が50cc超90cc以下、定格出力0.6kw超0.8kw以下		2,000円	
		ウ 総排気量が90cc超、定格出力0.8kw超		2,400円	
		エ アのうち三輪以上のもので総排気量が20cc超、定格出力0.25kw超 (ミニカー)		3,700円	
	軽自動車	二輪のもの (側車付のものを含む)			3,600円
		三輪のもの			3,900円
		四輪以上のもの	乗用のもの	営業用	6,900円
				自家用	10,800円
			貨物用のもの	営業用	3,800円
				自家用	5,000円
	小型特殊自動車	農耕作業用自動車			2,400円
		その他のもの			5,900円
	二輪の小型自動車				6,000円
	<p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が平成21年4月から平成27年3月以前の車両については旧税率が適用される。</p> <p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が平成21年3月以前の車両については重課税率が適用される。</p> <p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの車両で、一定の環境性能を有する車両については税率の軽減措置 (グリーン化特例 (軽課)) が適用される。</p>				

(5) 市たばこ税

納税義務者	課税標準等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造たばこの製造者</li> <li>・特定販売業者 (輸入業者)</li> <li>・卸売販売業者</li> </ul>	<p>従量割</p> <p>1,000本につき 6,122円 (令和2年10月1日から)</p> <p>1,000本につき 6,552円 (令和3年10月1日から)</p>

(6) 特別土地保有税

平成15年度の税制改正により、当該年度以降の新たな課税は当分の間停止されている。

(7) 都市計画税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等	
1月1日現在において都市計画法の規定による都市計画区域内（尾川、大草、相賀及び湯日並びに農業振興地域の地域内の山林、原野及び農用地区域を除く。）に所在する土地及び家屋を所有する者	1月1日現在における当該固定資産の価格で土地・家屋課税台帳に登録されているもの	(税 率) 0.3%

(8) 入湯税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等	
鉱泉浴場における入湯客（12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、共同浴場又は一般公衆浴場及び市長が公益上その他の事由により特に必要があると認める鉱泉浴場に入湯する者を除く。）	入湯客1人1日、一の鉱泉浴場における入湯に対し 150円	

## II 市税の申告（令和4年度）

税 目	申 告 区 分	申 告 期 限
個 人 市 民 税	<p>1月1日現在において市内に住所を有する個人で、所得税の確定申告の提出義務がなく、次の場合に該当する者</p> <p>(1) 給与（年金）のみではなく、それ以外の収入があった者</p> <p>(2) 2か所以上からの給与の支払いを受け、年末調整を受けていない者</p> <p>(3) 勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されていない者</p> <p>(4) 営業、農業、不動産、配当、報酬などの収入があった者</p> <p>(5) 各種控除を受けようとする者</p>	3月15日
法 人 市 民 税	(1) 確定申告する場合	当該事業年度終了の日の翌日から原則として2月以内
	(2) 事業年度区分が1年で中間申告（予定申告）する場合	当該事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内
固 定 資 産 税 (都 市 計 画 税)	(1) 住宅用地から非住宅用地（又は非住宅用地から住宅用地）への変更があった場合	変更のあった年内 12月28日
	(2) 土地、家屋の取得又は譲渡等による所有権の移転が生じた場合、また、家屋を取り壊した場合（法務局へ手続き） 未登記の家屋を取り壊した場合（年内中に課税課資産税担当へ滅失申告書を提出）	変更のあった年内 12月28日
	(3) 償却資産（事業の用に供する機械設備等）	1月31日
軽 自 動 車 税	(1) 軽自動車等を取得した者又は転居した者	その日から15日以内
	(2) 軽自動車等を廃車又は譲渡した者	その日から30日以内
市 た ば こ 税	製造たばこの製造者・特定販売業者・卸売販売業者	翌月の末日
入 湯 税	鉱泉浴場の経営者（特別徴収義務者）	翌月15日

### Ⅲ 市税の納期限（令和4年度）

税 目	納 期 限
個人市民税	(普通徴収) 第1期： 令和4年6月30日 第2期： 令和4年8月31日 第3期： 令和4年10月31日 第4期： 令和5年1月31日
	(特別徴収) 毎月（6月～翌年5月）分： 翌月10日
法人市民税	法人税申告期限
固定資産税 都市計画税	第1期： 令和4年5月31日 第2期： 令和4年8月1日 第3期： 令和4年9月30日 第4期： 令和4年12月28日
軽自動車税	令和4年5月31日
市たばこ税	申告月の翌月末日
入湯税	申告月の翌月15日

## 6 市民税

### I 個人市民税(令和4年度)

#### (1) 徴収区分別納税義務者数(令和4年7月1日現在)

区 分		所得割と均等割	均等割のみ	合 計	構成比
普通徴収		7,082 <sup>人</sup>	716 <sup>人</sup>	7,798 <sup>人</sup>	14.9 %
特別徴収	給与分	33,435	1,586	35,021	66.9 %
	年金分	6,945	2,604	9,549	18.2 %
合 計		47,462	4,906	52,368	100.0 %

資料:課税状況等の調

#### (2) 徴収区分別税額(令和4年7月1日現在)

区 分		均 等 割	所 得 割	合 計	構 成 比
普通徴収		34,543 <sup>人</sup>	801,308 <sup>人</sup>	835,851 <sup>人</sup>	16.6 %
特別徴収	給与分	122,557	3,816,255	3,938,812	78.5 %
	年金分	26,188	219,810	245,998	4.9 %
合 計		183,288	4,837,373	5,020,661	100.0 %

資料:課税状況等の調

## (3) 課税標準額段階別課税状況(令和4年度当初課税分・令和4年7月1日現在)

## その1

課税標準額の段階	総所得金額等								
	納税義務者数	総所得	分離長期譲渡所得	分離短期譲渡所得	一般株式等譲渡所得等	上場株式等譲渡所得等	上場株式等配当所得等	先物取引雑所得	計
10万円以下	人 1,913	千円 1,420,818	千円 560,797	千円 7,998	千円 92,050	千円 11,857	千円 4,443	千円 3,634	千円 2,101,597
10万円を超え100万円以下	16,606	23,792,149	323,420	966	12,714	36,314	6,600	2,037	24,174,200
100万円を超え200万円以下	13,986	36,249,846	203,353	1,607	45,243	19,514	4,602	795	36,524,960
200万円を超え300万円以下	7,817	30,415,162	176,171	0	0	14,054	1,208	5,674	30,612,269
300万円を超え400万円以下	3,876	20,166,549	48,450	0	1,927	31,572	4,270	5,109	20,257,877
400万円を超え550万円以下	1,928	12,486,108	67,886	0	9,248	17,123	2,660	7,577	12,590,602
550万円を超え700万円以下	541	4,450,868	23,252	0	0	8,227	1,742	0	4,484,089
700万円を超え1,000万円以下	385	4,010,102	64,644	0	124,191	5,204	1,651	0	4,205,792
1,000万円を超える金額	410	9,738,658	75,103	4,266	335,622	102,212	28,635	97	10,284,593
合計	47,462	142,730,260	1,543,076	14,837	620,995	246,077	55,811	24,923	145,235,979

資料:課税状況等の調

その2

課税標準額の段階	所得控除額	算出税額	税 額 控除額	税 額 調整額	配当割額 の控除額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の控除額	所得割額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
10万円以下	1,372,631	24,828	2,348	6	145	51	22,278
10万円を超え 100万円以下	14,763,169	552,546	47,903	485	596	396	503,042
100 " 200 "	15,851,225	1,231,582	105,805	76	937	399	1,124,365
200 " 300 "	11,298,282	1,152,596	102,681	0	511	445	1,048,959
300 " 400 "	6,829,908	802,775	39,167	0	720	520	762,368
400 " 550 "	3,742,175	527,690	22,112	0	453	823	504,302
550 " 700 "	1,126,768	200,422	10,114	0	269	499	189,540
700 " 1,000 "	828,977	196,722	10,437	0	81	94	186,110
1,000万円を超える金額	959,185	543,229	43,676	0	1,949	1,319	496,285
合 計	56,772,320	5,232,390	384,243	567	5,661	4,546	4,837,249

資料:課税状況等の調



(4) 退職所得の分離課税に係る所得割額等

月 別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	納税義務者数	市民税額	納税義務者数	市民税額	納税義務者数	市民税額
4月	人 13	千円 1,699	人 11	千円 1,332	人 24	千円 2,408
5月	89	10,437	82	7,974	77	8,195
6月	10	5,014	9	1,502	16	3,906
7月	6	1,362	21	3,194	15	3,731
8月	19	5,526	4	363	9	1,717
9月	15	7,040	7	1,158	6	285
10月	9	1,144	9	562	7	751
11月	16	7,489	7	1,228	10	1,451
12月	8	2,227	8	524	5	3,725
1月	9	3,391	11	1,446	8	4,451
2月	13	3,045	8	3,407	11	1,266
3月	4	315	14	4,362	5	707
合 計	211	48,689	191	27,052	193	32,593

資料:課税状況等の調

## II 法人市民税

### (1) 均等割額

資本金等の額及び従業員数	均等割額 (円)	令和2年度		令和3年度	
		納税義務者数	調定額 (千円)	納税義務者数	調定額 (千円)
資本金等の金額が50億円超 従業者数の合計が50人超	3,000,000	14	43,125	14	42,000
資本金等の金額が10億円超50億円以下 従業者数の合計が50人超	1,750,000	9	15,750	9	15,750
資本金等の金額が10億円超 従業者数の合計が50人以下	410,000	93	36,999	90	36,148
資本金等の金額が1億円超10億円以下 従業者数の合計が50人超	400,000	21	8,200	21	9,200
資本金等の金額が1億円超10億円以下 従業者数の合計が50人以下	160,000	61	10,440	64	9,827
資本金等の金額が1,000万円超1億円以下 従業者数の合計が50人超	150,000	41	6,262	42	6,628
資本金等の金額が1,000万円超1億円以下 従業者数の合計が50人以下	130,000	333	43,235	338	43,867
資本金等の金額が1,000万円以下 従業者数の合計が50人超	120,000	20	2,520	20	2,145
上記以外の法人等	50,000	1,534	71,801	1,540	73,522
合 計		2,126	238,332	2,138	239,087

資料:課税状況等の調

### (2) 法人税割額

年 度	法人数	課税標準額 (千円)	算出法人税割額 (千円)	外国税額控除額等 (千円)	法人税割額 (千円)
令和2年度	546	2,305,654	409,824	632	409,192
令和3年度	596	5,043,929	353,784	297	353,487

資料:課税状況等の調

## 7 固定資産税

固定資産税は、土地、家屋及び償却資産の所有者に課する市税である。固定資産税の市税収入に占める割合は、令和3年度決算において46.2%となっている。

### I 固定資産税

#### (1) 固定資産税納税義務者数(法定免税点以上のもの)

(概要調書)

年 度	土 地	家 屋	償却資産	備 考
平成 18 年度	人 26,945	人 28,134	人 1,260	
平成 19 年度	27,145	28,284	1,240	
平成 20 年度 (島 田 市)	27,329	28,497	1,210	川根町編入合併
平成 20 年度 (旧川根町)	2,105	2,017	108	
平成 21 年度	29,443	30,602	1,276	
平成 22 年度	29,588	30,763	1,282	
平成 23 年度	29,730	30,903	1,243	
平成 24 年度	29,920	31,030	1,296	
平成 25 年度	30,129	31,148	1,276	
平成 26 年度	30,367	31,317	1,299	
平成 27 年度	30,592	31,540	1,344	
平成 28 年度	30,796	31,797	1,369	
平成 29 年度	30,993	31,976	1,572	
平成 30 年度	31,155	32,166	1,592	
令和元年度	31,386	32,368	1,603	
令和2年度	31,527	32,519	1,621	
令和3年度	31,609	32,524	1,446	
令和4年度	31,771	32,843	1,571	

## (2) 土地（法定免税点(30万円)以上のもの)

令和4年度

## ア 概 況

(概要調査)

地 目	地 積	構成比	評 価 額 (決定価格)	課税標準額	構成比	筆 数	1㎡当り 評価額	1㎡当り 課 税 標準額	1㎡当り 最高価格
	㎡	%	千円	千円	%	筆	円	円	円
一 般 田	7,250,421	3.8	760,513	760,364	0.5	12,336	105	105	137
宅地介在田等	34,606	0.0	622,844	426,637	0.3	108	17,998	12,328	32,638
一 般 畑	25,786,227	13.6	1,612,570	1,612,430	1.0	47,133	63	63	103
宅地介在畑等	20,103	0.0	218,384	152,474	0.1	113	10,863	7,585	30,277
宅 地	15,853,957	8.4	379,967,532	142,712,301	87.7	90,570	23,967	9,002	80,620
鉱 泉 地	9	0.0	84	84	0.0	1	9,333	9,333	9,500
池 沼	303,066	0.2	8,785	8,785	0.0	183	29	29	233
山 林	134,875,989	71.1	2,844,489	2,844,489	1.7	30,376	21	21	87
原 野	2,677,082	1.4	56,820	56,820	0.0	6,364	21	21	181
雑 種 地	3,005,158	1.6	20,601,924	14,137,267	8.7	8,036	6,856	4,704	79,345
合 計	189,806,618	100.0	406,693,945	162,711,651	100.0	195,220	2,143	857	

※法定免税点未満地積合計 8,113,866 ㎡

※非課税地積合計 117,779,516 ㎡

## イ 宅地の内訳（個人＋法人）

(概要調査)

区 分	地 積	構成比	評 価 額 (決定価格)	課税標準額	構成比	筆 数	1㎡当り 評価額	1㎡当り 課 税 標準額	
	㎡	%	千円	千円	%	筆	円	円	
住 宅 用 地	小規模 住宅用地	6,358,945	40.1	176,958,684	29,490,836	20.7	45,882	27,828	4,638
	一 般 住宅用地	3,682,015	23.2	75,843,861	25,266,574	17.7	28,889	20,598	6,862
商 業 地 等 (非住宅用地)	5,812,997	36.7	127,164,987	87,954,891	61.5	15,799	21,876	15,131	
合 計	15,853,957	100.0	379,967,532	142,712,301	100.0	90,570	23,967	9,002	

## (3) 家屋（法定免税点（20万円）以上のもの）

令和4年度

## ア 概 況

(概要調査)

区 分	棟 数			床 面 積			評 価 額（決定価格）			1㎡当り価格	
	木 造	非木造	計	木 造	非木造	計	木 造	非木造	計	木 造	非木造
数 値	棟 46,612	棟 15,368	棟 61,980	㎡ 4,017,783	㎡ 3,371,442	㎡ 7,389,225	千円 95,973,572	千円 109,085,288	千円 205,058,860	円 23,887	円 32,356

## イ 新增築家屋及び減少家屋

(概要調査)

区 分	新 増 築 分				減 少 分				差 引 増 減		
	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)	1㎡当り 価 格	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)	1㎡当り 価 格	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)
木 造	棟 395	㎡ 43,996	千円 3,586,574	円 81,520	棟 480	㎡ 26,130	千円 236,959	円 9,068	棟 △ 85	㎡ 17,866	千円 3,349,615
非 木 造	122	25,773	2,114,526	82,044	104	11,747	229,133	19,506	18	14,026	1,885,393
合 計	517	69,769	5,701,100	81,714	584	37,877	466,092	12,305	△ 67	31,892	5,235,008

## ウ 新築住宅等の軽減税額

(概要調査)

区 分	令和4年度に 新たに対象となったもの			令和4年度総計		
	個 数	床面積	軽減税額	個 数	床面積	軽減税額
新築住宅	個 477	㎡ 48,697	千円 28,277	個 1,821	㎡ 189,015	千円 105,294
中高層耐火 新築住宅	43	2,847	1,878	184	12,421	7,977
そ の 他	29	1,935	205	73	3,418	1,482
合 計	549	53,479	30,360	2,078	204,854	114,753

※参考

令和4年度で 軽減期間の終了するもの		
個 数	床面積	軽減税額
個 448	㎡ 46,363	千円 23,870
55	4,308	3,181
29	1,935	205
532	52,606	27,256

※新築住宅:地方税法(以下「法」という。)附則第15条の6第1項、第15条の7第1項

※中高層耐火新築住宅:法附則第15条の6第2項及び第15条の7第2項

※その他:法附則第15条の9第1項、第4項及び第9項及び平成28年法附則第18条第11項

## エ 木造家屋種類別評価状況（年度別対比）

（※法定免税点以上のもの）

（概要調書）

家屋の種類	年度	棟数	床面積	評価額 (決定価格)	1㎡当り価格
専用住宅	令和2年度	33,350	3,266,636	87,288,601	26,721
	令和3年度	33,429	3,284,538	83,735,763	25,494
	令和4年度	33,560	3,310,574	86,945,410	26,263
共同住宅 寄宿舎	令和2年度	386	84,578	2,965,310	35,060
	令和3年度	379	84,970	2,751,121	32,378
	令和4年度	389	87,015	2,878,281	33,078
併用住宅	令和2年度	1,739	187,352	2,878,965	15,367
	令和3年度	1,734	187,900	2,833,736	15,081
	令和4年度	1,712	185,593	2,844,897	15,329
旅館・料亭 ホテル	令和2年度	29	4,079	37,634	9,226
	令和3年度	28	3,924	34,451	8,780
	令和4年度	28	3,924	34,451	8,780
事務所 銀行・店舗	令和2年度	636	40,964	965,161	23,561
	令和3年度	596	37,150	822,755	22,147
	令和4年度	633	41,549	1,003,833	24,160
劇場・病院	令和2年度	32	3,571	138,940	38,908
	令和3年度	33	3,881	149,508	38,523
	令和4年度	33	3,881	149,508	38,523
工場・倉庫	令和2年度	1,385	104,068	707,379	6,797
	令和3年度	1,345	99,448	649,154	6,528
	令和4年度	1,362	100,704	666,885	6,622
その他	令和2年度	9,086	290,281	1,482,951	5,109
	令和3年度	8,977	286,915	1,446,603	5,042
	令和4年度	8,895	284,543	1,450,307	5,097
合計	令和2年度	46,643	3,981,529	96,464,941	24,228
	令和3年度	46,521	3,988,726	92,423,091	23,171
	令和4年度	46,612	4,017,783	95,973,572	23,887

※その他は、土蔵、附属家等である。

オ 非木造家屋種類別評価状況(年度別対比)

(※法定免税点以上のもの)

(概要調書)

家屋の種類	年度	棟数	床面積	評価額 (決定価格)	1㎡当たり価格
		棟	㎡	千円	円
事務所 店舗	令和2年度	1,583	488,488	22,160,455	45,365
	令和3年度	1,483	462,993	20,627,194	44,552
	令和4年度	1,573	496,296	22,940,031	46,222
住宅 アパート	令和2年度	5,931	967,860	40,539,573	41,886
	令和3年度	5,940	960,777	39,294,331	40,898
	令和4年度	6,017	982,525	40,976,464	41,705
病院 ホテル	令和2年度	86	61,917	4,374,751	70,655
	令和3年度	80	54,663	3,770,271	68,973
	令和4年度	84	61,346	4,241,875	69,147
工場 倉庫・市場	令和2年度	5,301	1,678,746	39,695,362	23,646
	令和3年度	5,053	1,562,922	35,817,915	22,917
	令和4年度	5,269	1,680,531	38,735,700	23,050
その他	令和2年度	2,446	150,848	2,196,013	14,558
	令和3年度	2,377	142,083	1,749,825	12,316
	令和4年度	2,425	150,744	2,191,218	14,536
合計	令和2年度	15,347	3,347,859	108,966,154	32,548
	令和3年度	14,933	3,183,438	101,259,536	31,808
	令和4年度	15,368	3,371,442	109,085,288	32,356

## (4) 償却資産(法定免税点(150万円)以上のもの) 令和4年度

## ア 課税状況

(概要調書)

区 分	納税義務者数	決 定 価 格	課 税 標 準 額
合 計	1,571 <sup>人</sup>	134,703,590 <sup>千円</sup>	131,971,582 <sup>千円</sup>

## イ 種類別課税状況

(概要調書)

区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	17,352,003 <sup>千円</sup>	16,957,922 <sup>千円</sup>
機 械 及 び 装 置	70,625,013	68,780,923
船 舶 ・ 航 空 機	4,924	2,462
車 両 及 び 運 搬 具	423,271	423,271
工 具、器 具 及 び 備 品	7,841,659	7,837,633
総務大臣・県知事配分	38,456,720	37,969,371
合 計	134,703,590	131,971,582



Ⅱ 国有資産等所在市町村交付金

令和4年度

国有資産等所在市町村交付金交付状況

区	分	金 額
国 有 資 産	台 帳 価 格	346,307 千円
	算 定 標 準 額	207,974 千円
	交 付 金 額	2,911,400 円
県 有 資 産 (公 有 資 産)	台 帳 価 格	4,698,219 千円
	算 定 標 準 額	2,033,537 千円
	交 付 金 額	28,469,400 円
計	台 帳 価 格	5,044,526 千円
	算 定 標 準 額	2,241,511 千円
	交 付 金 額	31,380,800 円

8 諸 税

I 軽自動車税

I-1 軽自動車税(種別割)課税台数

(単位:台)

車種区分		税率区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	旧							
		新	4,857	4,564	4,303	4,063	3,865		
		計	4,857	4,564	4,303	4,063	3,865		
	第二種 乙 (50cc超90cc以下)	旧							
		新	553	538	524	515	530		
		計	553	538	524	515	530		
	第二種 甲 (90cc超125cc以下)	旧							
		新	1,099	1,126	1,140	1,165	1,185		
		計	1,099	1,126	1,140	1,165	1,185		
	ミニカー	旧							
		新	68	72	78	80	79		
		計	68	72	78	80	79		
小 計			6,577	6,300	6,045	5,823	5,659		
軽 自 動 車	二輪のもの (125cc超250cc以下)	旧							
		新	1,614	1,629	1,636	1,678	1,768		
		計	1,614	1,629	1,636	1,678	1,768		
	三輪のもの	旧							
		新							
		重	2	2	2	2	2		
		軽75%							
		軽50%							
		軽25%							
	計			2	2	2	2		
	四輪以上のもの	貨物	家用	旧	4,184	3,665	3,129	2,708	2,285
				新	1,187	1,576	1,967	2,331	2,850
				重	3,247	3,262	3,251	3,248	3,236
			軽75%						
			軽50%						
			軽25%	46	82	68	64		
		計			8,664	8,585	8,415	8,351	8,371
		営業用	旧	55	50	40	30	30	
			新	23	29	42	49	55	
			重	22	24	27	23	22	
			軽75%						
			軽50%						
	軽25%		1	3	2	2			
	計			101	106	111	104	107	
	乗用	家用	旧	16,443	14,582	12,648	11,055	9,508	
			新	4,276	6,083	7,886	9,942	12,654	
			重	4,500	4,796	5,081	5,211	5,436	
			軽75%	0					
			軽50%	572	395	289	133		
			軽25%	970	1,222	1,315	1,171		
計			26,761	27,078	27,219	27,512	27,598		
営業用		旧							
		新							
		重							
		軽75%							
		軽50%							
	軽25%								
計			0	0	0	0	0		
小 計			35,526	35,769	35,745	35,967	36,076		
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	旧							
		新	848	852	854	869	873		
		計	848	852	854	869	873		
	その他 (フォークリフトなど)	旧							
		新	238	236	239	238	235		
		計	238	236	239	238	235		
小 計			1,086	1,088	1,093	1,107	1,108		
二輪の小型自動車 (250cc超)		旧							
		新	1,778	1,795	1,829	1,888	1,924		
		計	1,778	1,795	1,829	1,888	1,924		
合 計			46,583	46,583	46,350	46,465	46,537		

(注) 令和4年度については、令和4年7月1日現在

I-2 軽自動車税(環境性能割)課税台数

	自家用				営業用				合計			備考	
	課税台数(台)		課税標準額 (円)	税額 (円)	課税台数(台)			課税標準額 (円)	税額 (円)	台数 (台)	課税標準額 (円)		税額 (円)
	税率				税率								
	1%	2%	0.5%	1%	2%								
令和元年度	65	124	201,861,000	3,184,400	0	1	5	8,342,000	157,000	195	210,203,000	3,341,400	令和元年10月～ 令和2年1月分
令和2年度	254	341	694,512,800	10,278,500	0	2	5	7,106,000	122,000	602	701,618,800	10,400,500	令和2年2月～ 令和3年1月分
令和3年度	341	432	921,743,000	13,504,500	0	0	7	7,164,000	142,900	780	928,907,000	13,647,400	令和3年2月～ 令和4年1月分

(注) 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用の3輪以上の軽自動車を取得した場合、環境性能割を1%軽減する臨時的措置あり。

## II 市たばこ税

### 市たばこ税課税状況

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数(本)	97,754,187	89,793,613	86,887,143	83,556,976	82,009,786
	税 額 (円)	507,297,904	482,722,603	492,186,621	489,131,552	515,356,825
手持品課税	課税標準となるたばこの本数(本)	140,020	5,674,111	26,302	4,676,487	4,914,334
	税 額 (円)	61,315	2,468,189	44,489	2,010,864	2,113,139
合 計	売渡し等に係る製造たばこ等の本数(本)	97,894,207	95,467,724	86,913,445	88,233,463	86,924,120
	税 額 (円)	507,359,219	485,190,792	492,231,110	491,142,416	517,469,964

※ 令和元年10月から旧3級品及び旧3級品以外の税率が同率になったため、合計数のみを記載した。

#### ※ 税率について

平成27年度税制改正で紙巻たばこ三級品に係る特例税率の廃止が講じられ、税率が引き上げられた。ただし、激変緩和の観点から税率の引上げは、平成28年4月1日(千本当たり2,495円から2,925円)・平成29年4月1日(千本当たり2,925円から3,355円)・平成30年4月1日(千本当たり3,355円から4,000円)・令和元年10月1日(千本当たり4,000円から5,692円)の4段階に分けて実施された。・・・(1)

また、平成30年税制改正では、製造たばこにかかる税率が引き上げられた。これについても、激変緩和の観点から平成30年10月1日(千本当たり5,262円から5,692円)・令和2年10月1日(千本当たり5,692円から6,122円)・令和3年10月1日(千本当たり6,122円から6,552円)の3段階に分けて実施された。・・・(2)

#### ※ 手持品課税について

平成27年度税制改正及び平成30年度税制改正におけるたばこ税関係法令の改正により市たばこ税が引き上げられたことに伴い、平成28年から令和3年までの各年において、販売用の製造たばこを所持しているたばこ販売業者に対し手持品課税が行われた。

上記税率についてのうち、(1)については5千本以上、上記(2)については2万本以上のたばこを販売用に所持しているたばこ販売業者が対象となる。

## III 特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の投機的取得を抑制するために設けられた市税である。

平成15年度税制改正により、当該年度以降の新たな課税は当分の間停止されている。

## IV 入湯税

### 入湯税課税状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別徴収義務者数 (人)	3	3	3	3	3
課税標準入湯客数 (人)	519,915	504,017	484,910	299,573	319,988
税 額 (円)	77,987,250	75,602,550	72,736,500	44,935,950	47,998,200

## 9 都市計画税

### (1) 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として都市計画区域内（尾川、大草、相賀及び湯日並びに農業振興地域の地域内の山林、原野及び農用地区域を除く。）に所在する土地及び家屋の所有者に課税されるものである。

### (2) 都市計画区域

当市の都市計画区域は、昭和11年に島田町全域1,177haを都市計画区域として指定し、その後、隣接村との合併や土地改良事業に伴う市境変更により区域の変更を行ってきた。

平成17年5月5日の金谷町との合併により区域面積は、現在の5,762haとなった。



区分	面積	構成比
都市計画区域	5,762ha	18.3%
都市計画区域外	25,808ha	81.7%
行政区域	31,570ha	100.0%

## (3) 都市計画税の概要

令和4年度

## ア 概況(法定免税点以上のもの)

(概要調書)

区分	納税義務者数	地積・床面積	筆数・棟数	評価額 (決定価格)	課税標準額
土地	人 27,333	千㎡ 16,407	筆・棟 70,415	千円 372,938,747	千円 195,568,478
家屋	28,318	6,246	49,481	183,599,859	182,927,898
合計	55,651 (実数)36,847	22,653	119,896	556,538,606	378,496,376

島田市全域の面積 315,700 千㎡  
都市計画区域の面積 57,620 千㎡

## イ 土地の概要

(概要調書)

区分	地積	筆数	評価額 (決定価格)	課税標準額
宅地	千㎡ 13,122	筆 60,814	千円 354,503,674	千円 182,899,996
農地	1,258	4,049	116,294	116,294
その他	2,027	5,552	18,318,779	12,552,188
合計	16,407	70,415	372,938,747	195,568,478

※ その他は、山林・雑種地・原野・池沼・鉱泉地である。

## ウ 家屋の内訳

(概要調書)

区分	床面積	棟数	評価額 (決定価格)	課税標準額
木造	千㎡ 3,266	棟 36,474	千円 84,669,401	千円 84,657,782
非木造	2,980	13,007	98,930,458	98,270,116
合計	6,246	49,481	183,599,859	182,927,898

## 10 その他

### 税務証明書等交付状況(令和3年度)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
													件数	手数料
評価証明	93	55	55	80	39	51	80	64	103	63	78	72	833	249,900
公課証明	38	21	20	13	28	16	22	12	25	18	28	33	274	82,200
所有証明	1	3	3	1	2	5	2	1	1	8	3	1	31	9,300
記載事項証明(固定)	1	2	0	2	1	0	0	0	1	1	5	0	13	3,900
資産証明	0	1	1	1	2	5	1	3	0	0	3	0	17	5,100
軽自動車税納税証明	422	329	280	250	251	323	280	361	314	420	457	568	4,255	無 料
納税証明	60	51	93	91	74	83	94	93	59	89	83	91	961	288,300
所得課税証明	445	334	1,917	1,177	811	545	512	377	355	367	376	426	7,642	2,274,900
完納証明	17	8	11	9	19	10	14	11	13	6	7	11	136	40,800
営業証明	0	3	1	0	2	1	0	1	0	2	0	0	10	3,000
住宅用家屋証明	33	22	27	31	39	38	42	40	44	34	38	45	433	303,100
建物不存在証明	8	6	1	4	2	7	5	2	8	4	4	4	55	16,500
狩猟税証明	0	0	0	0	0	6	1	0	0	0	0	0	7	2,100
軽油取引税証明	0	0	0	1	0	0	1	5	1	1	4	0	13	3,900
酒類販売許可	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1,200
その他証明	4	5	2	2	3	2	2	1	4	0	0	2	27	600
価格通知	650	338	266	308	347	314	335	383	311	364	361	283	4,260	無 料
名寄等閲覧交付	85	169	212	180	157	180	192	211	189	231	211	213	2,230	669,000
合 計	1,857	1,347	2,889	2,153	1,777	1,586	1,583	1,565	1,428	1,609	1,658	1,749	21,201	3,953,800

\* 金谷南支所、金谷北支所及び川根支所で交付した件数並びに手数料を免除した件数を含む。

\* その他証明及び名寄等閲覧交付には、無料のものを含む。

令和4年版  
市税のあらまし

令和4年9月発行

編集発行 島田市行政経営部納税課

〒427-8501

静岡県島田市中央町1番の1

電話番号 0547-36-7138 (直通)